

## マージン率などの公開について

令和3年度（対象期間令和3年11月1日～令和4年10月31日）における情報提供を下記のとおり公開致します。

以下(5)マージン率は、以下の計算式で算出します。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{(3)派遣料金の平均額} - \text{(4)派遣労働者の賃金の平均}}{\text{(3)派遣料金の平均}}$$

(1) 派遣労働者の数	3名
(2) 派遣先の数	3件
(3) 派遣料金の平均額	36,725円
(4) 派遣労働者の賃金平均	23,483円
(5) マージン率 ※1	36.1%
(6) 教育訓練に関する事項	階層別教育、情報セキュリティー研修
(7) 福利厚生に関する事項	年次有給休暇・定期健康診断
(8) 労使協定締結有無	有(協定書の有効期間終期：令和5年3月31日)

※1

マージン率には、会社負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険の費用となる社会保険料、賞与、事業運営費として営業担当者の人件費や、営業活動諸費用・オフィス賃貸料、福利厚生費、教育・研修費などが含まれています。